

# 総務まちづくり常任委員会議事録

(令和6年3月11日)

総務まちづくり常任委員会議事録

- 1 日 時 令和6年3月11日（月） 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 辻本 馨 副委員長 西田いく子  
委員 斧田 秀明 建石 良明  
藤井千代美 森田 忠彦  
村井 浩二 辻本 博之  
中村 直幸  
議長 山田 強
- 4 欠席委員 \_\_\_\_\_
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 教育次長 池田 貴則  
副町長 齋藤 健吾 秘書政策課長 西本 武史  
教育長 中道 雅夫 企画担当課長 小泉 大吾  
政策総務部長 小角 孝彦 総務財政課長 小南 考弘  
まちづくり推進部長 村上 正規 地域整備課長 鳥取 勝憲  
健康福祉部長 子安 逸二 環境農林課長 木下 明紀
- 6 議会事務局 事務局長 正野 正 書記 木下 雄平
- 7 傍聴者 \_\_\_\_\_
- 8 会議に付した事件
- (1) 議案第10号 令和6年度太子町山田財産区特別会計予算
- (2) 議案第11号 令和6年度太子町春日財産区特別会計予算
- (3) 議案第14号 令和6年度太子町下水道事業会計予算

---

午前 9時30分 開 会

○辻本（馨）委員長 皆さん、おはようございます。

5日に引き続きまして、総務まちづくり常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日は全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしました。

よって、これより委員会を再開いたします。

直ちに会議に入ります。

本委員会に付託されており、本日審議いただく案件は、当初予算案件の3件でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

それでは、まず、議案第10号、令和6年度太子町山田財産区特別会計予算、これを議題といたします。

本件について説明を求めます。

○小南総務財政課長 皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうから、議案第10号、令和6年度太子町山田財産区特別会計予算のご説明を申し上げます。

予算書210頁をお願いします。歳入歳出予算の総額は618万8千円。前年度と比較し、155万円、33.4%の増額となっています。

それでは、まず歳出からご説明申し上げます。217頁、218頁をご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算額475万円。前年度と比較しまして136万2千円の増となっております。事業別区分1、一般管理費、1節報酬の20万4千円は、委員7名分の報酬を計上しております。

7節報償費の5万4千円は下請者67人分の下請料徴収謝礼を計上しております。

8節旅費としまして1万6千円、9節交際費としまして3万円を計上し、10節需用費の68万円は、消耗品費3万円、修繕費65万円を計上しております。

11節の役務費2万9千円は、郵便料として1万5千円、財産区のため池に係る賠償責任保険料として1万4千円を計上しております。

18節負担金補助及び交付金の247万7千円は、NTT無線中継所への道路占用に伴う下請者への交付金47万2千円、9つのため池の維持管理に伴います財産管理補助として160万6千円、山田地区振興補助として、消防団へ10万円、水利組合へ22

万円を計上しております。また、太子ゴルフ場への財産貸付に伴う収入分を畑地区へ支払うための財産貸付負担金7万9千円を計上しております。

24節積立金では、定期預金利子1万円及び令和5年度決算余剰金の2分の1に当たる125万円を基金へ積み立てるものとしまして、計126万円を計上しております。

2款予備費、1項予備費、1目予備費については143万8千円を計上しております。続きまして、歳入でございます。215、216頁にお戻りいただきます。

1款財産収入、1項財産運用収入、1目財産運用収入1万円は、基金利子でございます。

2目財産貸付収入でございますが、367万4千円につきまして、こちらのほうは、158件分の山林下請料、NTT無線中継所への占用道路用地貸付料、また、関西電力及びNTTの電柱敷地貸付料などがございます。

続きまして、2項財産売払収入、1目財産売払収入は、前年度と同額1千円を計上しております。

2款寄付金、1項寄付金、1目一般寄付金につきましても、前年度と同額の1千円を計上しております。

3款の繰越金、1項繰越金、1目繰越金は、10節需用費の68万円、消耗品費3万円、修繕費65万円を計上、11節の役務費2万9千円は、郵便料として1万5千円、財産区のため池に係る賠償責任保険料として1万4千円を計上しております。18節負担金補助及び交付金の247万7千円は、NTT無線中継所への道路占用に伴う下請者への交付金47万2千円、9つのため池の維持管理に伴います財産管理補助として160万6千円。

すみません、ちょっと訂正をさせていただきます。説明が重複しておりました。改めまして読ませていただきます。

4款諸収入、1項預金利子、1目預金利子につきましては前年度と同額の1千円を計上、2項雑入、1目雑入につきましても前年度同額の1千円を計上しております。

議案第10号、令和6年度山田財産区特別会計予算につきましての説明は以上でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○辻本（馨）委員長 ただいま説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村井委員　すごく基本的なことなんですけど、財産区管理委員さんの役割と活動の内容、  
どうしているのか教えていただけませんか。

○小南総務財政課長　財産区の役割のほうなんですけれども、財産区は地方自治法に定め  
られた団体となっております、目的は、その財産の、公の施設の管理及び処分または  
廃止についてを運用するような形になっております。

役員さんの役割のほうも、地方自治法及び条例で規定されております。財産区のほう  
に管理会を置きまして、役員を置くという形になっております。管理会のほうの主な役  
目としましては、財産区の運営に関するもろもろの議案に対しまして、決定及び実行の  
ほうを行うというような形の会になっております。

以上です。

○辻本（馨）委員長　ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長　ないようございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長　ないようございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第10号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長　ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号、令和6年度太子町山田財産区特別会計予算は原案どおり可決  
することに決しました。

次に、議案第11号、令和6年度太子町春日財産区特別会計予算、これを議題といた  
します。

本件について説明を求めます。

○小南総務財政課長　それでは、引き続き私のほうから、議案第11号、令和6年度太子  
町春日財産区特別会計予算のご説明を申し上げます。

予算書219頁をお願いします。歳入歳出予算の総額は128万5千円、前年度と比  
較しまして、31万6千円、32.6%の増となっております。

それでは、まず、歳出、228、229頁をお願いします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算額125万5千円、前年度と比較しまして31万6千円の増となっております。事業別区分1、一般管理費、1節報酬の20万4千円は、委員7名分の報酬を計上しております。

8節旅費としまして1万6千円、9節交際費としまして3万円、10節需用費15万円の内訳としましては、消耗品費5万円、修繕費10万円を計上しております。

11節役務費1万7千円は、郵便料としまして7千円、また、財産区のため池に係る賠償責任保険料として1万円を計上しております。

12節委託料47万1千円は、財産区で管理する東谷池の草刈業務委託料8万6千円、同じく東谷池の立ち木の伐採業務委託料38万5千円を計上しております。

18節負担金補助及び交付金36万円は、財産区所有ため池の管理に関し、水利組合への補助金として前年度同額を計上しております。

24節積立金では、定期預金利子を基金へ積み立てるものとして7千円を計上しております。

2款予備費、1項予備費、1目予備費といたしまして3万円を計上しております。

続きまして、歳入でございます。224、225頁にお戻りいただきます。

1款財産収入、1項財産運用収入、1目財産運用収入7千円でございますが、基金利子を計上しております。

2目財産貸付収入は、関西電力及びN T Tの電柱敷地貸付料並びに新池の堤貸付料など9万3千円を見込んでおります。

2項財産売払収入、1目財産売払収入、また、2款寄付金、1項寄付金、1目一般寄付金につきましては、それぞれ1千円を計上しております。

3款繰入金、1項基金繰入金、1目春日財産区基金繰入金で108万1千円を計上しております。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は、令和5年度決算余剰分としまして10万円を見込んでおります。

5款諸収入、1項預金利子、1目預金利子につきましては1千円。226、227頁になります。2項雑入、1目雑入につきましても、前年度と同額の1千円を計上しております。

議案第11号、令和6年度春日財産区特別会計予算につきましても説明は以上でござ

います。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○辻本（馨）委員長 ただいま説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○斧田委員 水利組合への補助というふうな形での説明があったんですけども、どうい  
うふうなことに対する補助なんですか。ちょっと中身を教えてもらえたら。

○小南総務財政課長 水利組合の補助に関しましては、各池の管理に伴う草刈り業務を水  
利のほうにやっていただいております、そちらに対する補助金という形で支払いのほ  
うを行っている分でございます。

○斧田委員 あと、春日財産区というふうな形の形態というんですか、これから先も含め  
てなんですけれども、あまり地域のほうでもなじみがなくなってきているのではないか  
なと思うんですけど、何かそういうふうな活動みたいなのはないんですか。

○小南総務財政課長 促進させるような活動というご質問であれば、今のところ、ご存じ  
のように、財産区のほうに各管理会がございまして、各管理会のほうでもいろんな、役  
員さんの成り手であったりとかいう形の議題は上がったりはするんですけども、具体  
的な活性化といいますか、そういうような形での案といいますか、業務というのを、今、  
実行に移せているようなものは現在ない状況でございます。

○斧田委員 特に大雨とかが降ってくる中で、地元で水路というか、そういうのが維持で  
きる力もどんどんなくなってきているかと思うので、またそういうふうなことを、何と  
いうんですか、地域のほうに伝えるような仕事もこういうところが頑張っていただけた  
らどうかというふうに思っています。

以上です。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第11号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○辻本(馨)委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号、令和6年度太子町春日財産区特別会計予算は原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第14号、令和6年度太子町下水道事業会計予算、これを議題といたします。

本件について説明を求めます。

○木下環境農林課長 おはようございます。

それでは、議案第14号、令和6年度太子町下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

初めに、予算書の記載はございませんが、令和6年度の予算規模は3億8千377万9千円となっております。前年度比1千973万5千円増、5.4%の増となっております。

それでは、予算内容につきまして、下水道事業会計予算書に基づきご説明申し上げます。

1頁をお願いいたします。

第2条の業務の予定量にあります(2)年間有収水量ですが、5年度予算値と比較しまして、約6万8千立方メートル、6.8%の減少を見込んでおります。

次に、第3条の収益的収入及び支出にあります予算の内容でございますが、収入で3億4千25万5千円。主なものとしましては、下水道使用料、補助金などを計上しております。支出で3億4千553万7千円。主なものとしまして、人件費、流域下水道維持管理負担金、減価償却費、企業債支払利息などを計上しております。

次に、第4条の資本的収入及び支出にあります予算の内容でございますが、収入で1億4千380万1千円。主なものとしまして、企業債、他会計出資金、国庫補助金などを計上しております。支出で2億2千358万8千円。建設改良費と企業債元金償還金などを計上しております。なお、資本的収支で不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、予算明細について説明させていただきます。先に第3条収益的収入及び支出、その次に第4条資本的収入及び支出の順でご説明申し上げます。

17頁をお願いいたします。

収益的支出でございます。1款下水道事業費用、1項営業費用、1目管渠費、予定額3千451万3千円。これは汚水管渠やマンホールポンプの維持管理に要する費用で、主なものとしまして、節委託料では、マンホールポンプ16基と個別ポンプ4基の点検委託料347万円、不明水調査業務委託料1千457万3千円、節負担金では、ストックマネジメント計画に基づいた管路の調査業務を広域化事業として業務一括発注を予定しており、本町負担予定額として977万9千円を計上しております。

2目総係費4千587万8千円、ここでは、担当職員2名分の人件費や、節委託料で、使用料徴収事務委託料1千145万7千円、公営企業経営における公認会計士による予算、決算書、経営数値などの確認に係る委託料253万円などを計上しております。

18頁をお願いします。

3目流域下水道維持管理負担金5千369万9千円、大井処理場や川面ポンプ場など、流域下水道施設に要する維持管理経費を計上しております。

4目減価償却費1億8千534万6千円、有形固定資産である管渠などの構築物やマンホールポンプなどの機械及び装置の減価償却費として1億5千725万2千円、無形固定資産として流域下水道の施設利用権分2千809万4千円を計上しております。

5目資産減耗費58万6千円。ここでは、令和6年度中に老朽化により除却する資産の残存簿価を費用化しております。

2項営業外費用、1目支払利息1千806万5千円、下水道事業債に対する利息と一時借入金に対する利息でございます。

2目消費税及び地方消費税700万円、令和6年度中に発生する消費税及び地方消費税を計上しております。

3項特別損失、1目過年度損益修正損5万円、これは漏水軽減に伴う過年度分の下水道使用料の還付金を計上しております。

4項予備費は昨年度同額の40万円としております。

以上によりまして、収益的支出の合計額は3億4千553万7千円となりました。

続きまして、16頁をお願いします。

収益的収入でございます。1款下水道事業収益、1項営業収益、1目下水道使用料、予定額1億3千63万5千円、前年度に比べ1千103万3千円、7.8%の減額を見込んでおります。

2項営業外収益、2目補助金9千957万円、ハザードマップ等作成業務、不明水調査業務などに係る社会資本整備総合交付金並びに一般会計補助金でございます。

3目長期前受金戻入9千442万6千円、償却資産に係る財源となったもののうち、国庫補助金、受益者負担金、他会計補助金等の対象経費を収益化したものでございます。

3項特別利益、2目その他特別利益159万3千円、令和4年度流域下水道維持管理負担金精算返納額でございます。

これらにより、収益的収入額を3億4千25万5千円見込んでおります。

20頁をお願いいたします。

4条予算の資本的支出でございます。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目管渠整備費、予定額5千49万2千円。内容としまして、担当職員1名分の人件費や節委託料で管更生実施設計業務926万2千円、節工事請負費でマンホールポンプ7機場分の更新工事費700万円、磯長台地区における雨水蓋・下水蓋更新工事費1千500万円などを計上しております。

2目流域下水道建設負担金729万7千円、流域下水道大井処理区内の設備更新等に係る費用に対する負担金でございます。

2項企業債償還金、1目企業債償還金1億6千579万9千円、下水道事業債の元金償還金で、前年度に比べ、2千600万2千円、13.6%の減額を見込んでおります。

以上により、資本的支出合計額は2億2千358万8千円となりました。

1頁お戻りいただきまして、19頁をお願いいたします。

1款資本的収入、1項企業債、1目企業債、予定額8千70万円、前年度に比べ1千70万円の増。公共下水道及び流域下水道の整備に係る事業費や資本費平準化債、特別措置分それぞれの起債収入を見込んでおります。

2項他会計出資金、1目他会計出資金4千543万7千円、一般会計出資金でございます。

3項国庫補助金、1目国庫補助金1千695万9千円、管更生実施設計業務、マンホールポンプ更新工事、マンホール蓋更新工事などに対する社会資本整備総合交付金でございます。

4項負担金、1目負担金65万7千円、公共下水道整備に対する受益者負担金などでございます。

5項他会計補助金、1目他会計補助金4万8千円、マンホールポンプ更新工事におい

て、国費対象外の雨水蓋更新工事に係る一般会計繰入金でございます。

以上、資本的収入合計額を1億4千380万1千円見込んでおります。

なお、一般会計からの繰入金につきましては、3条の補助金、4条の出資金を合計しまして1億3千907万3千円、前年度に比べまして191万2千円、1.4%の減となっております。基準内繰入金が6千878万3千円、基準外繰入金が7千290万円でございます。雨水事業に係る繰入金を除きますと、昨年度との比較で1千298万2千円、9.4%減の1億2千499万7千円となっております。

以上で、議案第14号、令和6年度下水道事業会計予算の説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○辻本（馨）委員長 ただいま説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○斧田委員 この予算にはちょっと含まれていないかと思うんですけれども、能登半島の地震で、かなり液状化現象というんですか、ひどい被害が出ていて、中々復旧が難しい1つとして、このマンホールの関係というんですか、埋設管の関係だと思うんですけど、そこら辺について、何か今、協議されているようなことというのはないでしょうか。

○木下環境農林課長 下水道施設の耐震化、免震化の状況でございますが、太子町の下水道施設・設備につきましては、耐震構造、免震構造にはなってございません。

ただ、私の経験上で申し訳ないんですけれども、液状化現象と申しますと砂質地盤であろうかと思いますが、太子町内で砂質地盤の地層であるところはあまりないように感じてございます。一部、西条地区、カインズの前、あの辺りが砂質地盤でございますが、大体は通常の土質、砂質以外の土質であろうかと認識しております。

今後については、今のところ、耐震化、免震化を進めていくという予定は明確にはございません。

以上でございます。

○斧田委員 私の今までニュースとかを見ていての印象なんですけれども、造成されたところとか、そういうところについてはどうしても、元々の地形ではなくて、砂を入れてならしていたりしているので、液状化になりやすいような状況になっているかと思うんですけれども、太子町の場合、結構、区画整理とか住宅開発も含めてそういうところがあるんですけど、そこら辺の心配とかがないかどうか、また、そういう調査をこれ

からやっていくというふうなことについては何もないのでしょうか。

○木下環境農林課長 今のところでございますけれども、土質調査をする予定というのは明確にはございません。開発地であったとしても、砂で埋め戻ししているところはないように感じてございます。真砂土もしくは現場の流用土でやっておられるというところでございます。

以上です。

○斧田委員 特に切土のところではなくて、盛土のところなんかはそういう心配とかがある場所もあるかも分からないので、住民の生命を守っていくというふうな立場で、ほかの行政が取り組んでいるような内容で太子町でも合うようなところがあれば、できるだけ取り組んでいただけたらなと思っています。

それと、20頁のところかな、工事請負費の中で、マンホールの蓋を交換するということだったんですけど、もうちょっと詳しくというか、何でそれを替えないといけなくなったのかとかも含めて教えてもらえないですか。

○木下環境農林課長 マンホール蓋の更新工事ですが、本年度、令和5年度から、磯長台地区で工事のほうを進めさせていただいておりまして、予定では令和9年度まで続けてやっていく予定でございます。

内容のほうですが、蓋を古いものから新しいものに取り替えておるわけですがけれども、磯長台の蓋につきましてはかなり摩耗が進んでおりまして、どうしてもスリップの原因とかになりますので、そういった観点から更新工事を行っておるものでございます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○村上まちづくり推進部長 先ほどの斧田委員の質問の内容の補足なんですけれども、太子町につきましては液状化が起りにくい土質ということなんですけれども、委員ご指摘のとおり、太子西条地区につきましては、設計時もそうですし、液状化が起りやすい土質ということでもう評価されていまして、太子西条地区に布設している施設につきましては、マンホールと管路との取付け部分について、地盤の変化に追従できる継ぎ手を施工はしております。

以上です。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○中村委員 予算とはちょっと違うんですけれども、各自治体でマンホールの展示販売とかという動きがあったように思うんですけれども、本町においてもカラーのマンホール

の蓋がどこかにあったと思うんですけども、これは、売却の経緯といいますか、今までにそういったことがありましたか。

○木下環境農林課長 太子町につきましては、マンホール蓋の売却というのは一度もやっ  
てございません。カラーの蓋につきましては、展示用ということで庁舎内に展示はして  
おります。

富田林市さんとかで使用済みのマンホールを売却されているというのは聞いてござい  
ます。ただ、私ども、今、磯長台で蓋の更新をやっておりますが、磯長台はデザインマ  
ンホールではなくて昔の一般的な蓋でございますので、デザインマンホールを更新する  
際には、また富田林市さんの手法というのは参考にさせていただきたいと考えており  
ます。

以上です。

○中村委員 例えばの話ではいけないかと思うんですけど、もし売却といったらどれぐら  
いの値段になりますか。

○木下環境農林課長 値段まではちょっと分かっておらないんですけども、今、新しい  
のを買おうとしますと、結構、5万円とかする、新品でそれぐらいはするように記憶し  
てございます。富田林市さんの入札状況は聞いてございませんが、応札者はいらっしや  
るということで聞いておるんですけども、落札価格までは把握してございません。申  
し訳ございません。

以上です。

○中村委員 今後、売却の注文というか、そういったものがあれば可能なのでしょうか。

○木下環境農林課長 下水道経営は非常に厳しいところがございますので、もちろん売却  
益が出るようであるならば、当然に売却すべきものと考えてございます。

以上です。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○建石委員 17頁の管渠費の中で、不明水調査業務委託で1千457万3千円というの  
が上がっているんだけど、これをもうちょっと詳しく教えてもらえますか。

○木下環境農林課長 不明水調査業務委託1千457万3千円でございますが、これにつ  
きましては、太子町ではあまりないんですけども、処理場近くの自治体であれば、大  
雨のときとかに逆流といいますか、処理場の処理能力、管渠の処理能力をオーバーして、  
その一帯に被害が発生しているという大変な事案があるんですけども、それについま

して、大阪府下流域の関連団体が、不明水を改善する計画をつくっていかうということになってございます。令和8年度に大阪府の計画が、取りまとめたものが策定するというので、それまでに市町村のほうはまずつくりなさいということを通知いただいております。それに先立ちまして、太子町では、まず来年度、令和6年度に調査いたしまして、その翌年度、令和7年度に太子町の不透明水の計画をつくる予定としております。

以上です。

○**建石委員** 当町では上水道の関連で来ると思うんだけど、そんな場合は、上水道と下水道と関連性の中で、あるかないか協議するということはないわけですね。

○**木下環境農林課長** 上水場ですか。処理場ですか。

(「上水(うわみず)」の声あり)

○**木下環境農林課長** 上水は特に関係ございません。今回は下水の、使った後に排水される水の計画、不明水の計画でございます。

以上です。

○**建石委員** 19頁の企業債の中でいろいろ、前年度に比べて1千70万円の増ということで説明があったんですけども、その中で、資本費平準化債、これに関しては増えているのか減っているのか、その辺のところはどうですか。

○**木下環境農林課長** 資本費平準化債については、昨年度との比較でかなり増えてございます。資本費平準化債につきましては、借り入れる限度額まで借りていなかった状況でございます。昨年度まで2千500万円を上限としてずっと借り続けていたんですけども、今年度から、その他企業債というところ、特別措置分なんですけれども、こちらの起債の借入額の対象がだんだん減ってきております。起債の償還金等々なんですけれども。それで借入額がだんだん減ってきましたので、逆に資本費平準化債を上限いっぱい借りようというところでございます。今回、資本費平準化債だけでも2千600万円ほど昨年度に比較して多く借入れする予定でございます。

以上です。

○**建石委員** この企業債に関して、一般会計からの繰出金の中で補填していくということはないわけですね。

○**木下環境農林課長** 現金で足りない部分に関しましては、一般会計から繰入金ということで入れていただいております。

財政との協議の中で、下水の経営の中で借りれる起債については極力借りてくれとい

う方針が出ましたので、今回はもう上限いっぱいまで起債のほうをさせていただくという考えでございます。

以上です。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○西田副委員長 下水道でもうけるというのは、もう極力ないと思うんです。ならばやっぱり支出を抑えるということで、下水道事業の経営戦略のときにも「何人いますか」という話があって、3条で2人、4条で1人ということなんですけれども、そうはいつでも、やっぱり技術系の方がいらっしゃらないと下水道もちゃんと正常に保てないではないですか。広域でやり出して、そういう意味では、一番心配なのは、現場の技術力が低下していたら守られへんと思うんですけども、広域でうまいこと、職員さんが足りない分とか、足らんとしますわ。設計とかそういう意味での技術力は補えているんですか。

○木下環境農林課長 まず、経営の状況でございますけれども、中々太子町、経営でもうけることができていないんです。経費回収率が90%を切っているような状況でして、府内でいきますと経費回収率が100%を超えているところが24団体ございますので、何とか、もうけるまではいかなくてもうまく黒字化されている団体さんは半分近くあるというところでございます。

あと、技術力のところでございますけれども、来年度も、管路の調査というところで、4市町村の枠組みを利用しまして、富田林市さんに発注であるとか設計業務というのはお願いする、そういったところで技術力は補っていただいております。

太子町独自でやるような工事、マンホールポンプの更新工事であるとかそういったところについては太子町独自で頑張っていけないんですけれども、分からない点につきましては、随時、富田林市さんに教を請うたりしておりますので、技術力の補完というところは、何とかその4市町村で連携しながら、今、進めておるところでございます。

以上です。

○西田副委員長 うち下水道は随分完備されているではないですか。それでいくと、1987年から予算がつき出して、供用開始が平成5年、1993年。それならもう30年以上たってきた。下水道ってどれぐらいもつ計画で進めていて、もうそろそろ新しい管に替えていかなあかんのかとか、それが経営戦略に反映されると思うんですけれども、大体何年もつという計算で進められているんですか。

○木下環境農林課長 予算書の15頁に主な耐用年数ということで書いてございまして、構築物で50年、機械及び装置で20年というところがございます。マンホールポンプの更新工事も耐用年数を参考にやっております。ただ、どの製品でも一緒なんですけど、耐用年数を若干超えても使えるというところがございますので、我々としては、ストックマネジメント計画に基づきまして、耐用年数の1.5倍以内には更新していこうという考えの下、今現在、更新工事を進めておるところでございます。

以上です。

○西田副委員長 ありがとうございます。先ほど、磯長台のマンホールを替えていくということだったんですけど、デザインマンホールではないとおっしゃったではないですか。磯長台は長いこと工事をしていなくて、今回、水道もいろうし下水道もいろうということなんですけど、うちの前なんかは、新しくできているからかもしれませんが、デザインマンホール、1個、蓋があるんですけども、元をたどれば、あのデザインは磯長台の方が描いたのが採用されたと聞いていますので、全部とは言いませんけれども、何か所かはデザインマンホールの蓋になるとか、そういう何か配分はあるんですか。

○木下環境農林課長 基本的には、今回更新していく蓋につきましては全てデザインマンホールで替えていく予定でございます。ただ、場所によっては、地表勾配がきつところにつきましては、デザインマンホールでもスリップする原因となる可能性があるところから判断しましたら、場所によっては凹凸のきついデザインではない、滑り止めの機能がついた蓋を設置していくという考えもございます。

以上でございます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございせんか。

○村井委員 一般会計のときの南河内環境事業組合のときでも質問させてもらったんですけど、よく似たことで、これ、今、国がやっぱり、農業関係のところ、肥料の高騰分、下水処理場の汚泥を、堆肥化というのかな、土壌改良剤として、リサイクルと言ったらいいのか、そういうふうな使い方を進めている、力を入れている。南河内環境事業組合では有機肥料として堆肥までつくられていると。これ、下水に関してはそういうふうな副産物的な、農業に使える、また、家庭菜園に使えるとか、そういう資材とかいうのは発生しないんですか。発生しているのか、また、あるんだしたらご紹介いただけせんか。

○木下環境農林課長 明確には分かっていないところはございますが、今も商品としてあ

るかは分からないんですけれども、焼成れんがとか、そういった産物があつたように記憶してございます。

以上です。

○村井委員 まだこれから、やっぱり下水道事業に対しての住民さんのご理解というのがありますでしょうし、やっぱりそういうところで、住民さんにいかにそういう意識を持っていただくか、現状を知っていただくかというようなところで、まずはそういうようなところの活用ができるようなものがあれば、小学校のところでも使えるだろうし、植え込みのところでも、実はこれ、下水処理場から頂いているやつなんです。みたいな啓発的な使い方というのでうまくPRもできるかと思うので、またその辺の工夫も、もしあるようやったらうまいこと活用してやっていただきますようお願いしておきます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第14号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号、令和6年度太子町下水道事業会計予算は原案どおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。これにて委員会を閉会させていただきます。

本日はお疲れさまでした。

午前10時16分 閉会

---

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

総務まちづくり常任委員長 辻 本 馨